

当書類の内容を **Target** でご登録ください。

Target 上は「株式の分布状況表」と表示されておりますが、読み替えてご対応ください。

株 券 等 の 分 布 状 況 表 (様 式 1)

平成 年 月 日提出

株式会社 東京証券取引所

代表取締役社長

殿

会 社 名 _____ 印

代 表 者 の
役 職 氏 名 _____ 印

(コード 東証第 一 二 部、M)

連 絡 先
担 当 者 氏 名 _____

(連絡用電話番号 - -)

平成 年 月 日 (事業年度の末日) 現在の上場株式に係る株式の分布状況について下記のとおり報告します。

記

1. 株式の状況

上場株式数 (株)	自己株式数の合計 (株)	役員の所有株式数合計 (株)

(注) 1. 「上場株式数」欄は、自己株式数を控除しない株式数を記入してください。

2. 「自己株式数の合計」欄は、期末時点で保有する自己株式数 (実保有株式数) を記入してください。

3. 役員持株会が所有する株式がある場合は、「役員の所有株式数合計」にその所有する株式数を加えて記入してください。

2. 株主の状況

総株主数 (人)	1単元以上の株式 を所有する株主数 (人)

(注) 1. 単元株制度を導入していない場合には、「1単元以上の株式を所有する株主数」の欄に1株以上の株式を所有する株主数を記入してください。

2. 自己株式は1名の株主として含めてください。

3. 証券保管振替機構名義株式のうち名義書換失念株式は1名の株主として含めてください。

3. 大株主の株式所有状況

順位	株主名	所有株式数 (株)	上場株式数に占める割合 (%)	役員・自己株式の区分	当取引所記入欄
					株式数 (株)
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
10%超の合計		株	%		

(注) 1. 役員または貴社自身が大株主に含まれている場合は、『役員・自己株式の区分』にチェックを入れてください。

2. 10位の株主の所有株式数と同株式数を所有する株主がいる場合でも、10名を超える株主名を記入する必要はありません。

(記入上の注意)

1. 事業年度末前に効力が発生し上場日が事業年度末後となる新株式の発行がある場合は、当該新株式を除いた状況を記入してください。
2. 同一信託銀行（信託業務を併営する銀行を含む）名義が複数ある場合には、有価証券報告書と同様に記入してください。
3. 比率に関しては、小数点以下3桁を切り捨て、小数点以下2桁までを記入してください。

[ご参考]

流通株式数基準

$$\begin{array}{|c|} \hline \text{流通株式数} \\ \hline \end{array} = \begin{array}{|c|} \hline \text{事業年度末現在の} \\ \text{上場株式数} \\ \hline \end{array} \text{株} - \left(\begin{array}{|c|} \hline \text{役員} \\ \text{所有株式数} \\ \hline \end{array} \text{株} + \begin{array}{|c|} \hline \text{自己株式数} \\ \text{(注1)} \\ \hline \end{array} \text{株} + \begin{array}{|c|} \hline \text{上場株式数の10\%} \\ \text{以上を所有する株} \\ \text{主が所有する株式} \\ \text{数(注2)} \\ \hline \end{array} \text{株} \right)$$

(注) 1. 自己株式の処分等を決議した場合には、当該処分に係る自己株式を控除する。

2. 投資信託・年金信託等に組み入れられている株式、信用取引に係る株式及び預託証券に係る預託機関名義の株式等を控除する。

流通株式比率基準

$$\begin{array}{|c|} \hline \text{流通株式比率} \\ \hline \end{array} = \begin{array}{|c|} \hline \text{流通株式数} \\ \hline \end{array} \text{株} \div \begin{array}{|c|} \hline \text{事業年度末日現} \\ \text{在の上場株式数} \\ \hline \end{array} \text{株} \times 100$$

流通株式時価総額基準

流通株式時価総額	=	流通株式数	×	事業年度末日の終値
		株		株

株主数基準

審査の対象となる株主数：1 単元以上の株式を所有する株主数

【所要株主数】市場第一部：指定替え基準 2,000 人、上場廃止基準 400 人

市場第二部：400 人

マザーズ：150 人